特集

伝統的な言語文化

学習指導要領の改訂により新設された「伝統的な言語文化」とは何か。小学校での学習指導の課題と方策を追いました。

「親しむこと」への方略

兵庫教育大学名誉教授
中洌　正堯

ことわざ等は「使うこと」を目ざす

小学校中学年の「伝統的な言語文化に関する事項」の（イ）に「長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと」という条項がある。

今回の小学校学習指導要領における「伝統的な言語文化に関する事項」の基本精神は、「低学年から触れ、生涯にわたって親しむ態度の育成」にある。その中にあって、ことわざ等の条項は「使うこと」とあり、積極的である。これは、いわゆる古典などの言語文化とはちがって、ことわざ等が実際の言語生活において使われてきたし、今も使われているという事情によるのであろう。

言語能力育成の場は今？

言語能力はどこで身につくか。学習者ごとにその時処位に違いが生じると思われるが、一般的には、まずA「国語教室」である。次にはB「（他教科等をふくむ）学校教育」である。それからC「家庭」であり、さらにD「社会（マスコミ等）」である。

これらの場におけることわざ等の「知る」「使う」状況を想定してみる。中学年でのA「国語教室」において、教科書等を中心にことわざ等を用意し、学習者も調べるなどして、「知る」（理解する、記憶する）ことはそれなりにできる。しかし、「使う」ことの生きた場としては、取り扱うことわざ等の質量にしろ、学習指導上のくふうにしろさまざまに限界がある。この限界を打破するためには、Cの「家庭」の力を借りるのが得策である。

「家庭」の力を借りる方略

第一に、ことわざ等の低学年、中学年、高学年の配当表を作る。

各学校の教員全員で、対象のことわざ等の辞典から小学校で扱えるものを選び出す。

その後、学年団に分かれ、実践感覚によって低学年で扱えるものを選び出す。中学年団は低学年のものをふまえて、次の段階を選び出す。こうして作った学年配当表は、固定的なものではなく一つの目安とし、実践によって改訂していく。この配当表は、子どもたちの顔を見ながら、使用教科書の内容と照らしながら自分たちで作るのが絶対いい。自分たちでつくると、B「（他教科等をふくむ）学校教育」の場でも生かしやすくなる。とくに、

生活科や道徳で使える。配当表は次の学年を見通した語句指導のヒントにもなる。さらに、配当表は、子どたちが進学する中学校にも届けることができる。

第二に、各学級で「学級通信」「国語通信」などを発行し、ことわざ等のコーナーを設け、家庭に「今、こんなことわざを勉強しています。」という情報を伝える。

家庭では、「知っている、いない」「憶えている、いない」ではなく、「どういうときに使う、使わない」とか、そのことわざをめぐる生活観や人生観などの話し合いを期待する。場合によっては、そういう話し合いになるように、ことわざをめぐる話題（相反することわざ、エピソードなど）を提供する。

ともあれ、家庭でそういう話し合いが世代を超えてできる言語文化は、今や、ことわざ等が唯一のものと思われる。これを機会に、「家庭」との共育をはかりたい。

第三に、家庭での話し合いを発表したり、文章化したりして、問題になったことの解決や新たな発見への評価など、次の学習へと発展させる。

言語能力育成の場のありよう

ことわざ等を「使う」ことの生きた場としてC「家庭」の支援を求めた。その裏側でひそかに大胆に願っていることは、他の言語能力育成の場をふくめた国民の言語生活向上の環境づくりである。そうなると、次には、ことわざ等から伝統的な言語文化全体に広げて考える必要がある。言語能力育成の場もA～Dそれぞれにおいてどういう役割を果たすのか、内なる自覚と外からの期待を明らかにする。これらの関係において、伝統的な言語文化について「知ること」「使うこと」「親しむこと」それぞれの任務も見えてくる。

この時点で言えることは、学習者が「国語教室」で、ある程度「知ること」ができたとして、B～Dの場での刺激、反応が弱ければ、「親しむ」という感性ははたらかず、それらの累積としての態度形成には至らないということである。伝統的な言語文化は、学習者が自力で世界を広げていくのには抵抗が多いだけに、言語能力育成の場（言語環境）のありようによるところが大きい。

ことば学びの日常カリキュラム

では、伝統的な言語文化に親しむためにどんな言語環境の整備ができるだろうか。先のことわざ等についての方略もその一つであるが、ここではカリキュラムをせめてみたい。

かつて「ことば学びの日常カリキュラム」を論じて、教科の論理を具現化した教科書のカリキュラムを縦糸にし、「季節・風土」に基づいて生活の論理を具現化した日常カリキュラムを横糸にすることを提案した。四月ならその土地の四月の時季にふさわしい題材で学習する。そのことは、「自然と生活」の再発見にもなるし、ことばを実感的に把握する点でも有効である。と同時に、これによって伝統的な言語文化への架橋も容易になる。カリキュラムの参考例の一つは次のようなものであった。（注1）

1　桜咲くころ
2　青葉若葉の色どり
3　雨も楽し
4　氷室の日
5　太陽　お日様　今日は
6　夜の秋見つけた
7　僕のお月見　私のお月見
8　梢の秋　紅葉　草もみじを見つける
9　植物（花）動物（鳥・虫）に寄せて
10　好きな食べ物　嫌いな食べ物（味覚の表現）
11　雪を待つ
12　光の春　見つけた春
13　五節句　折り折りの季節感（発展）

これは、中学校での短作文の年間課題として設定されたものである。「雪月花」を軸にした伝統への橋渡しもあり、「季節・風土」

をとらえる指導者の目配りもよく利いている。

このたびの「伝統的な言語文化」への着目を機会に、このような日常カリキュラムを回復し、そのカリキュラムの実践の中に、「伝統的な言語文化」を取り込んでいくのが「親しむ」ことへのまっとうな道になる。はじめにA「国語教室」の教材ありきでは、「知ること」（理解すること、憶えること）を中心にした学習の負担増になってしまう。教科的に「知ること」から言語生活的に「親しむこと」への転換をはかりたい。

飛び石カリキュラムの提案

これは、時季ごとに一～二時間程度、話題（学習材）を取り立て、飛び石ふうに進んで、伝統的な言語文化に親しむカリキュラムを構成してはどうかという提案である。このカリキュラムには、生活科にも、総合的な学習の時間にも加わってもらう。

この実践的展開も、ことわざ等と同様、「学級通信」「国語通信」等で、「今、こんなものを読んだり、こんなことについて考えたりしている」ことを「家庭」に届けて、言語環境づくりを推進する。

以下、小学校高学年の飛び石例のいくつかを掲げてみよう。

（ア）小学唱歌「夏は来ぬ」

四季の移り変わりの初めに、堀内敬三・井上武士編『日本唱歌集』（岩波文庫）などから歌を取り出すのは、妥当な学習材開発である。

春には春の歌がある。夏でよく紹介されるものの一つに「夏は来ぬ」（佐佐木信綱）がある。五番まである歌詞を全部扱うか、選択するか。学びの展開のために、一番と五番を選択したい。

歌詞の一番では、「うの花」「時鳥」「忍音」五番では、「さつきやみ」「蛍」「水鶏」「早苗」などの事物確認がいる。私の現在の生活圏ではどれも実見可能である。ただ、問題は、「うの花」を見、「時鳥」の声を聞くことができたとしても、生活圏にはそれをそれとして確かめ合う仲間がいない。知らないという人が多い。一般家庭に、その力（興味・関心）を取り戻したいと願う。

「さつきやみ」ということば、「さつき」と「やみ」の結びつきを考えてみる。「五月雨」や「木の下闇」などをヒントにする。そのやみへ「蛍」である。ここへくると、枕草子第一段の「春はあけぼの。」につづく、

夏は夜。月のころはさらなり、やみもなほ蛍飛びちがひたる。雨などの降るさへをかし。

という表現を紹介することができる。

さらに意欲次第で、「時鳥」の歌、「蛍」の歌、「春が来た」との比べ読みへと広げていく。

（イ）和歌「世の中はなにか常なる」

私は、国語教育における「歳事（時）記的方法」「風土記的方法」を主張し、その実践の書（『ことば学びの放射線』三省堂）に、花の章、川の章、竹の章、鳥の章、虫の章、魚の章、月の章、風の章、雪の章を設けた。

川に関して、私のとは違った伝統的な言語文化の視点からコンパクトに指摘した論考がある。（注2）

論考は、川の流れを撮った美しい写真などを導入にしながら、古今和歌集よみ人しらずの歌「世の中はなにか常なる明日香川昨日の淵ぞ今日は瀬になる」を提示する。これに、「親しむ」に最低限必要な手立てと解説を加える。次に、方丈記冒頭の一条「行く川の～世の中にある人と住家と、またかくのごとし」を大意とともに提示する。さらに、島崎藤村の「千曲川旅情の歌」の全文を提示し、読んで気づいたことを話し合わせる。こうして、「無常」という主題、昨日・今日・明日という表現技法などの「伝統」の内実を把握させようとする。

（ウ）「かぐや姫の居場所」

中秋の名月が近づいたころ、竹取物語を取

り上げる。

いまはむかし、たけとりの翁といふものありけり。～その竹の中に、もと光る竹なむ一すぢありける。あやしがりて、寄りて見るに、筒の中光りたり。それを見れば、三寸ばかりなる人、いとうつくしうてゐたり。

この後、竹取物語のあらすじを、みんなの情報を出し合って作り上げる。

物語の全体像をおさえたところでもう一度、かぐや姫の登場場面に帰る。「ゐたり」は、単にそこにいるイメージか、すわっているイメージかを想像してもらう。

月の出の待ち方に、「立ち待ち月」、「居待ち月」、「臥し待ち月」とあること、「立ち居振る舞い」、「居ても立ってもいられない」などのことばがあることなどから、「居」に「すわる」という字義のあることを知る。

最近よく使われる「居場所」「立ち位置」ということばもある。

「居」を使ったことばで、「円居」「独居」があり、「円居」は「団欒」と同じ意味である。そんなふうにことばを響き合わせてみて、「居場所」とはどういう場所のことかを考える。

ところで、かぐや姫の求める居場所はどこだったのだろうと問う。

ほかに、月にかかわって、高学年でいっしょに読んで考えてみたいものに、良寛の「月の兎」という長歌がある。どういう飛び石のタイミングになるか、である。

（エ）高等小学読本「風」

『日本唱歌集』などで、近代以降の文語調の詩歌・文章を選ぶ手法でいえば、かつての国定読本から、学習材を取り出すことも考えられる。

例を示せば、『高等小学読本　三』（文部省、明治三六・一〇）の「第十九課　風。」のような文章である。

簡単な実験によって、空気の動きを確かめ、風の起こる原理を述べる。それが地球レベルではどうなるかを述べ、おわりに風の功罪論（評価論）で結ぶ。まとまりのよい説明的文章である。

風は、時としては、暴風、颱風となりて、農作物を荒し、樹木、垣根を倒し、屋根をまくり、船をくつがへすなど、われらに害をおよぼすことあれども、多くは、ほどよく、吹きて、気候をやはらげ、雨を運び来りて、植物の生育を助け、不潔なる空気を吹きはらひ、道路、洗濯物などのうるほへるを乾かし、帆前船を走らすなど、われらに利益を与ふること、はなはだ、多し。

「風」に関する古典も少なくない。古今和歌集の「秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬる」（藤原敏行朝臣）の歌や、源氏物語の「野分」の描写などは、立秋のころ、台風の過ぎた翌日など、抵抗なく実感をもって読めるのではあるまいか。

事例に示したものは、伝統的な言語文化について「知ること」よりも、「考えること」を意図した。そのほうが「親しむこと」にはより近いと思うからである。

注

1　森田百合子「季節の言葉と出会う―短文のすすめ」（『月刊国語教育』通巻六三号、東京法令、一九八六・一二）

2　藤本宗利「『伝統的言語文化』をどう指導するか―小学校における古典教育を考える」（『月刊国語教育』通巻三四八号、東京法令、二〇〇九・五）

なかす　まさたか　兵庫教育大学名誉教授。中学校国語教科書「現代の国語」著者代表。国語教育探究の会・国語論究の会代表。国語教育地域学を考究。